

指定棚田地域振興活動計画

活動組織名称：大泊町棚田協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

大泊棚田

範囲については、別添１のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

・耕作放棄の防止

令和 11 年度末まで耕作放棄地を発生させず、現状を維持する。(継続取組)

・担い手の確保

令和 6 年度までに、農家、非農家を問わず地元在住や出身者を中心とした若年層へ農業技術の伝承を行い、50 歳以下で農業に取り組む人数を 3 人増加させた。今後も担い手を確保する必要があるため、令和 11 年度末までに 3 人→5 人に増加させる。(継続取組)

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

令和 6 年度までに 600 k g の棚田米の直接販売を達成した。更なる生産性向上のため、令和 11 年度末までに棚田米を直接販売で 600 k g →1,200 k g 以上を販売する。(継続取組)

・自然環境の保全・活用

令和 6 年度までに鳥獣被害防止用の電気柵を 7 k m 設置した。さらに、鳥獣被害防止の効果を高めるために、令和 11 年度末までに、新たに侵入防止柵を 0 → 500 m 以上設置する。(新規取組)

・良好な景観の形成

令和 11 年度末までに引き続き休耕田に菜の花などを植栽する。(継続取組)

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

ワーケーション受け入れに向けて、関係機関と連携して年 1 回以上 P R 活動を行う。(新規取組)

令和 6 年度までに小中学生等を対象とした農業体験会(田植え、稲刈り)や収穫体験を年間 2 回開催した。棚田の価値を活かした活動に資するため、令和 11 年度までに、年間 2 回→3 回に増加し、開催する。(継続取組)

・棚田を観光資源とした地域振興

令和 11 年度末までにホームページをブログと連携したものにリニューアルし、棚田を含めた地域の情報や魅力発信の強化を行う。(継続取組)

案内看板により地域の情報発信をおこなう。(継続取組)

令和 11 年度末までに引き続き観光農園として休耕田にサツマイモ等を作付けし、地域内外に情報発信し、親子での収穫体験を行う。(継続取組)

- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進

令和 6 年度までに開発した棚田米を活用した「かきもち」などについて、毎月開催する「朝ぎり市 大泊」にて販売する。（継続取組）

令和 11 年度末までに地元女性会と協力し、棚田米を活用した「かぶら寿司」を開発し、加工販売を行う。（新規取組）

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（1）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止

「いしかわ農村ボランティア制度」等を活用しながら、耕作放棄地を発生させず、現状を維持する。

- ・担い手の確保

農家、非農家を問わず地元在住や出身者を中心とした若年層から地域行事などを通して農業に関心のある者に農業技術の伝承を行い、担い手の確保を促進する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進

近隣で開催される朝市や地区内にある PA 直売所、知人や地元出身者への直接販売など棚田米の販路を拡大する。

- ・自然環境の保全・活用

電気柵の維持管理に加え侵入防止策を設置し、鳥獣被害を減少させる。

- ・良好な景観の形成

休耕田に菜の花などを植栽し、良好な景観を確保する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

ワーケーション体験事業受け入れを図り、関係人口の創出・拡大を図る。

小中学生等を対象とした農業体験会（田植え、稲刈り）など、豊かな自然環境を活用して農業への関心を高める。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

ホームページをリニューアルし、棚田を含めた地域の情報や魅力の発信を図り、交流人口の拡大を図る。案内看板により地域の情報発信を行う。

休耕田を畑地とし、観光農園の活用により交流人口の拡大を図る。

- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進

棚田米を活用した加工食品「かぶら寿司」を開発・製造・販売に取り組む。

（2）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記５の大泊町棚田協議会の参加者である。

５ 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

大泊町棚田協議会は農業者、町内会、青年団、老人会、石川県、七尾市で構成。
参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

６ その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項